



令和7年6月27日
国土交通省九州地方整備局
武雄河川事務所

武雄河川事務所(松浦川水系徳須恵川)の防災・減災対策を推進します

～ 令和7年度 防災・減災対策等強化事業推進費を充当 ～

松浦川水系徳須恵川の唐津市石志地先では、洪水氾濫等への対策として堤防整備等を実施しているところですが、更なる防災・減災の推進を図るため、「防災・減災対策等強化事業推進費」を活用して堤防整備等を実施します。

○事業箇所

- ・松浦川水系 徳須恵川 佐賀県唐津市石志地先
(松浦川との合流地点から1.5km上流右岸)
事業内容：樋管撤去 N=1式、堤防整備 L=100m
事業費：120百万円

○事業の概要

- ・別紙のとおり

○事業の効果

- ・右岸側(石志地区)の築堤(引堤)区間が一連でつながります。

○徳須恵川下流地区の改修予定

- ・右岸石志地区と左岸千々賀地区の築堤等を実施しており、当該推進費施行箇所実施後、千々賀地区の工事を実施していきます。

【参考：防災・減災対策等強化事業推進費の目的】

防災・減災対策等強化事業推進費は、年度当初に予算に計上されていない事業について、事業推進に向けた課題が解決されたこと、災害が発生するおそれが急遽高まっていること又は災害により被害が生じていることなど、年度途中で事業を実施すべき事由が生じた場合に、緊急的かつ機動的に事業を実施し、再度災害防止や安全な避難経路の確保等を含む防災・減災対策を強化することを目的とする。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所

技術副所長

工務課長

(TEL代表 0954-23-5151)

よしだ

吉田

むらおか

村岡

ともゆき

知之

かおる

薫

防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災対策)

- 松浦川水系徳須恵川では、「松浦川水系河川整備計画」に基づき、洪水氾濫等への対策として堤防等の整備を実施しています。
- 当該箇所の工事を実施することにより、右岸側(石志地区側)の堤防(引堤)が一連でつながります。(引堤とは：堤防を集落側に移動させる(引く)こと)

事業名	河川改修事業(松浦川水系徳須恵川)
事業主体	国土交通省
施行地	佐賀県唐津市石志地先
事業費	120,000(千円)

